

令和2年5月8日

一般社団法人広島県医師会会長 様  
一般社団法人広島県歯科医師会会長 様  
一般社団法人広島県病院協会会長 様  
公益社団法人広島県薬剤師会会長 様  
一般社団法人広島県病院薬剤師会会長 様  
広島県医薬品卸協同組合理事長 様

広島県健康福祉局長  
〒730-8511 広島市中区基町 10-52  
薬務課

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行について（通知）

このことについて、令和2年5月2日付け薬生発 0502 第1号により厚生労働省医薬・生活衛生局長から別紙のとおり通知がありました。

ついては、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 製薬振興グループ

電話 082-513-3223（ダイヤルイン）

（担当者 白石）